

令和6年7月11日

国土交通省関東地方整備局

企画部

新たに「若手・女性技術者奨励賞」を創設します

関東地方整備局では、建設工事等で活躍している若手・女性の技術者を表彰し、より一層、建設業界の魅力を発信するとともに、将来の担い手育成と若手・女性の入職促進に資することを目的として、若手・女性技術者奨励賞（事務所長等表彰）を創設し、令和7年度（令和6年度完成工事等）より表彰することとしましたので、お知らせします。

なお、関東地方整備局が発注する工事等において総合評価にて加点するインセンティブの付与を検討しております。

【表彰対象】

関東地方整備局が発注した令和6年度に完成した工事及び完了した業務のうち、優良工事等表彰を受賞するもの以外の中から、優秀な成績を取めた技術者。なお技術者とは下記の者をいう。

- (1) 若手技術者 当該表彰対象年度の3月31日時点で35歳以下の方
- (2) 女性技術者 年齢制限は設けない
- (3) 工事においては、現場代理人、主任（監理）技術者、業務においては、管理技術者、主任担当技術者または担当技術者。

<発表記者クラブ> 竹芝記者クラブ 埼玉県政記者クラブ 神奈川建設記者会

<問い合わせ先>

■若手・女性技術者奨励賞について

所属：関東地方整備局 企画部

電話：048-601-3151（代表） E-mail：ktr-dx_icon20@mlit.go.jp

氏名：技術管理課 課長 佐藤 （内線：3311）

技術管理課 課長補佐 長谷川 （内線：3315）